委員会での当面の検討内容について

. 基礎的な生活サービスの確保に関する課題について

1.生活サービス提供施設の集約化

- ・ 住民の利便に供するための基礎的な生活サービス拠点施設は、どのような条件 の地区に必要か。立地条件はどのようなものか。
- ・ 基礎的な生活サービス拠点施設を設ける場合、ここで、どのようなサービスの 提供が望まれるか。そのために、拠点施設にどのような機能、人材、施設を置く べきであるか。
- ・ 拠点施設の維持・運営にかかる財政負担と民間施設の経営の観点からみて、どの程度のサービス提供人口規模、面積規模が必要か。また住民にとって許容できる時間距離はどれくらいか。
- ・ 拠点施設の維持・運営にどのような地域関係者にどのような内容の参加を求めるか。
- ・ どのサービス提供機関にどのような兼業サービス提供、連携的なサービス提供 が望まれるか。兼業・連携を促進するための施策は何か。

2.移動手段の確保

- ・ 移動手段の確保策として、どのような主体による、どのようなサービス、貢献 が期待されるか。またそれを可能にさせるスキームはどのようなものか。
- ・ スクールバス等の住民利用の成立条件は何か、これを促進するにはどうしたらよいか。その制度的弊害の検討。
- ・シニアカーは、どのような利活用の可能性があるか。

3. その他

移動販売の現状とその維持継続のために必要な施策は何か。

- ・ 届ける民間サービスとしては、食品・日用品を届けるほかに、何を届けること が望まれるか。
- ・ 住民の暮らしの安心・安定を図るという観点からみて、上記の他に支援するべきものは何か。

. 人材の活動環境の整備、地域間交流の促進に関する課題について

1.人材の活動環境に関する課題

- ・ 外部人材に期待する役割、意欲ある者への教育の内容、教育のしくみ、外部人材と地元の人材ニーズとのマッチングのしくみ、地域づくりに対する外部からのアドバイス提供のしくみにおいて、どの主体のどのような活動の強化が必要で、そのために国はどのような施策を行うべきか。
- ・ 地域づくりの NPO 法人、ボランティアの認証制度を設ける場合、その認証の資格種類、その要件はどのようなものか。
- ・ 集落における課題解決に向けた様々な取組の中で、「新たな公」が大きな役割を 果たすと思われるテーマは何か。その活動環境の整備のためにどのような支援を 行うべきか。

2.集落の活性化に資する地域間交流に関する課題

- ・ 六次産業化、農商工連携を支援するための都市との地域間交流の展開のあり方はどうあるべきか。
- ・ 公共施設の維持・管理や森林・農地管理などに、企業のアダプト制度を導入する場合、地域は企業に対してどのようなインセンティブを与えると、この制度を 導入・定着できるか。また、国はどのような支援をするべきであるか。
- ・ 都市住民との交流を伴う経済活動として、疎開保険商品の開発、集落体験ツアーの企業福利厚生メニュー化などの取り組みが見受けられる。都市住民と集落住民の双方の経済的欲求が充足できる新たな経済活動として、どのような取り組みが行われているか、又は、どのようなものが考えられうるか。またその促進のために、国はどのような施策を行うべきか。
- ・ 前例のない内容の小規模な事業の立ち上げ・事業継続には、どのような内容の 支援が求められているか。

. 現行制度の課題について

- ・ 住民の暮らしの安心・安定を図るという観点からみて、現行の国の支援制度では、不足している分野、内容は何か。特に、公共施設の維持・管理、運営費負担のなかで、国の支援が不十分なものは何か。その不足しているものを補うために、どれほどの額が必要なのか。
- ・ 住民の暮らしの安心・安定を図るという観点からみて、現行の国の支援制度間で、連携が不足しているものはあるか。
- ・ また、住民の暮らしの安心・安定を図るという観点からみて、地域の実情に即 していないと考えられる制度・ルールは何か。
- ・ その他に、住民の暮らしの安心・安定と地域経済の活性化のために、どのよう な施策が必要か。

. 管理放棄地に関する課題について

- ・ 所有者不明の土地は、どのような条件の土地に多く、どれほど拡大しているか。それによる周辺土地への外部不経済はどのようなものか。
- ・ ここ 5 年間、又は 10 年間で、相続されるであろうと見込まれる土地は、どの程度の面積か。相続に伴う移転登記を促進するにはどうしたらよいか。
- ・ 土地の適正な管理を行い難い相続人から、国、地方公共団体、森林組合などへ の管理権限の移譲や土地の寄付を促進するべきか。その場合、どのような施策で 促進できるか。
- ・ 課税台帳は不備なく整備されているか。課税台帳情報を所有者不明の土地の適 正な取り扱いに活かすにはどうしたらよいか。
- ・ 管理放棄地の周辺土地に及ぼす外部不経済を、簡便な手続きで周辺土地に権原をもつ者が除去できるしくみとしては、どのようなものが考えられうるか。